

平成 2 9 年 第 1 2 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 1 2 月 5 日

平成29年第12回教育委員会定例会会議録

平成29年12月5日(火)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫  
委員 須藤 金一  
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴  
委員 高橋 京子

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長  
宮崎 望  
学務課長 桑名 茂  
指導課教育施策担当課長  
木下 英典  
指導課統括指導主事  
長田 猛  
教育部参事(スポーツと文化部生涯  
学習課長) 古谷 一祐

総務課長 高松 真也  
指導課長 松永 透  
三鷹図書館長 田中 博文  
教育部理事(スポーツと文化部調整  
担当部長・芸術文化課長事務取扱)  
向井 研一  
教育部参事(スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長) 室谷 浩一

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 福島 学

平成29年第12回教育委員会定例会

議 事 日 程

平成29年12月5日（火）午後2時30分開議

- 日程第1 議案第40号 三鷹市立図書館の基本的運営方針について
- 日程第2 議案第41号 三鷹市文化財保護審議会への諮問について
- 日程第3 教育長報告
- 日程第4 議案第42号 校長人事の内申について

午後 2時32分 開会

○高部教育長 ただいまから平成29年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願いをいたします。

まず、委員の皆様にお諮りをいたします。本日の追加議案としまして、日程第4に議案第42号 校長人事の内申についてを追加し、審議いただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

それでは、変更後の議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第40号 三鷹市立図書館の基本的運営方針について

○高部教育長 日程第1 議案第40号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。図書館長。

○田中三鷹図書館長 それでは、席上に「三鷹市立図書館の基本的運営方針(案)」をお配りさせていただいておりますので、これに基づきましてご説明をいたします。

まず、2ページ目をごらんください。基本的運営方針は、図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」の着実な進展を図るため、策定するものです。

基本的運営方針の位置づけは、平成24年12月19日、文部科学省より告示されました「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき策定する基本的な運営の方針に位置づけ、同基準に示されている管理運営、図書館資料、図書館サービス及び職員について、基本計画を踏まえ、網羅的に策定する個別計画とします。

では、内容をご説明します。7ページ、8ページをごらんください。まず、基本的運営方針の基本理念は、「三鷹市立図書館は、市民の自主的な学習を支援し、市民の生活の中にある課題を解決する地域の情報拠点、次世代を担う子どもたちをはじめとするすべての市民の豊かな読書活動の拠点として、図書活動を推進します。」としております。

「『知る』『調べる』『学ぶ』を支える図書館」、「すべての人に読書の楽しみを広げる図書館」、「市民とともに歩み、交流する図書館」、「市民の期待に応える図書館」を四つの柱とし、それぞれの柱に係る事業を推進し、めざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け、取り組んでいく内容となっております。

また、めざす図書館像の実現のために点検・評価を行い、図書館サービスの一層の向上に向けて取り組んでまいります。

基本的運営方針(素案)に関するパブリックコメントの実施報告でございます。別紙の参考資料をごらんください。9月15日金曜日から10月5日木曜日までの期間でパブリックコメントを実施いたしました。この間にお寄せいただいたパブリックコメントは3件でございます。

1点目は、勉強場所の確保、開館時間の延長についてでございます。こちらは、基本的運営方針（案）の9ページ（1）ア、図書館施設の整備、また、オ、開館日及び開館時間の検討で取り組んでいく内容となっております。

2点目は、予約冊数、図書資料のリクエストなどについてでございます。個別の図書館サービスの要望でございますが、こちらにつきましては幅広く利用者のご意見を聞きながら、利用者満足度の向上の取り組みの中で対応していくものとしております。

最後、3点目は、小学生の居場所、イベントについてのご意見でございます。こちらは、9ページ（1）ア、図書館施設の整備、10ページ（2）ウ、「みたか子ども読書プラン2022」の推進の中で取り組んでいく内容でございます。

今回実施いたしましたパブリックコメントは、いずれも素案に盛り込む、反映する内容の市民意見ではございませんでした。

私からの説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 この基本指針の13ページに、点検・評価ということで数値目標を掲げていらっしゃいますけれども、この表についてちょっとご説明をいただけますか。

○田中三鷹図書館長 まず、数値目標につきましては、上段二つ、図書館の利用者数、図書館の資料数につきましては、「第4次基本計画（第1次改定）」の指標となっております。下の3点の指標につきましては、図書館の利用に当たって基本的な指標になるものを3点、私どもで幾つか挙げながら、どれに重点的にポイントを置いていくかということで、貸出点数、予約点数に加えて、利用登録者数を増やしていくということが利用の拡大につながるということで、この三つを追加した形での数値目標とさせていただいております。

○池田委員 数値目標は経年変化で伸びてきているという理解でよろしいですか。

○田中三鷹図書館長 利用者数につきましては、平成22年度を境に若干下がり傾向、これは全国的な傾向でございますが、その点で2022年度の数値目標については、第4次基本計画の第1次改定で下方修正をして目標の設定をさせていただいております。

○高部教育長 読書離れなどの一定の傾向があるけれども、こういったサービスとか資料を充実して、いろいろなイベントもやって利用者を増やしていこうという、そういう考え方ですね。

○田中三鷹図書館長 はい。

○高部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 やっぱこういう時代だからこそ、もう一度図書館のあり方を見直していただいて、人と本との結びつきを柱として展開されるといいと思っているんですが、三鷹には、もちろん市立図書館を核とするとしても、たくさんの本に触れる機会があるので、それをトータルとして動いていけるようなものとして成長させていただければありがたいと思っています。市立図書館の中だけでとどまることなく、本に触れる機会の充実がさらに三鷹全体に広がっていくような、そういう今後の展開を期待しています。

○高部教育長 図書館長。

○田中三鷹図書館長　　その中で、やはり将来を支えていく子どもたちに、どのように読書の活動を推進していくかというところでは、学校図書館との連携というのは大変重要かと考えております。学校図書館には司書の方もいますので、その点についての連携は一層強化をして、広く子どもたちが読書に触れる機会、また、それだけではない、コミュニティ・センター図書室との連携、移動図書館ひまわり号の巡回により、高齢者の方も含めて読書に触れる機会を提供できればと考えております。

○高部教育長　　よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員　　6ページの下に「すべての市民に向けた情報発信の強化」というのがあって、そして、5ページの真ん中辺に「自由記述で多数寄せられたご意見」というところで「子ども・中高生のスペースの確保など」がありますよね。これは、地域の住民にとってはとても貴重な考えだと思えます。

今、ご説明にもありましたように、コミュニティ・センターにあります図書室、井の頭住協の図書室なんかはかなり活発なんですけれども、あまり活発でない住協もあると思うんですが、そういうところの連携について、子どもたちの利用というのは多いんですけれども、コミュニティ・センターの利用と図書室の利用とイコールじゃないと思うんです。ですから、その辺を図書ということと読書ということをつなげて、子どもたちの行きやすい図書館というのは、おそらく、この本館に行くよりも住民協議会、コミュニティ・センターにある図書室のほうが、子どもたちは利用しやすいのじゃないかなと思うので、連携をどのようにとられる考えがあるのか、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○田中三鷹図書館長　　今回、井の頭コミュニティ・センターに図書館のシステムを入れた形で相互利用できる連携を図らせていただいたんですが、まず、そこで実証的に検証をしながら、あくまでも図書館システムを導入した相互利用だけではない、人とのつながりとか、また、イベントとのつながりで連携が図れるかとは思っております。また、各図書室とのヒアリングとか情報提供をして、情報共有しながら、改めて新しい連携ができればというふうには、今後模索していく必要があると図書館では考えております。

○畑谷委員　　各住民協議会でも図書委員会があるところとないところがあったりとか、事務局任せのところだったりとかいろいろあると思うんですけれども、地域の住民がボランティアでやっている図書委員会で、自分たちでどうしていいのかわからないというところもあると思うので、図書館を運営されているほうで少し指導みたいな形でとか、一緒に討論しながら地域の子どもたち、そして、特に高齢者で利用する人が増えてきていると思うので、そういうところでもう少し活発に利用できるようになれば地域のためにもいいのかなと思うので、ぜひその辺、連携を進めていただくようよろしくお願いいたします。

○田中三鷹図書館長　　はい。

○高部教育長　　これもさまざまな議論があったところなんですけれども、住民協議会のいろいろな図書室も含めた施設の運営というのは、一方では自主性、主体性というのも尊重しなきゃいけない。でも、今おっしゃったように、住民協議会の中でも、やっぱりいろいろな活動、多世代のいろいろな交流の仕方をうまく効果的に活性化するというミッションもあるわけなので、図書館のいろいろなリソース、資源とか情報をうまく住民協議会に

もお伝えをして、そういう連携がとれるのであれば井の頭のコミセンみたいなものをモデルにして、ぜひいろいろな形で広げていく気持ちは持っていますので、うまくそれをつなぐような情報連携をまず、やっていこうとは思っています。

○畑谷委員 よろしくお願ひします。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 この席数を見ると、数的にはこれで足りているのでしょうか。利用者のニーズに合ったような形で提供されているのでしょうか。

○田中三鷹図書館長 資料編の施設状況に閲覧席の記載がありますが、座席数につきましては足りているところと不足しているところというのは実際にございます。今後、計画の、図書館施設の整備のところ記載している滞在・交流型施設へのリニューアルに取り組む中で、席数の確保であったり、また、学習スペースの確保を検討していくという課題があるということは認識をしております。

また、東部図書館につきましては、現在、来年度の改修に向けていろいろと計画を関係部署と調整しながら進めていて、席数をなるべく増やして、ご家族、また、中高生も利用できるような図書館づくりが進められればと考えておりますので、そのほかの施設につきましても順次、検討を進めていければと考えております。

○高橋委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第40号 三鷹市立図書館の基本的運営方針については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第41号 三鷹市文化財保護審議会への諮問について

○高部教育長 日程第2 議案第41号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。スポーツと文化部調整担当部長。

○向井教育部理事 では、提案理由の説明をさせていただきます。

今回、三鷹市文化財保護審議会へ諮問する内容につきましては、三鷹市大沢にある旧三鷹市消防団第十分団大沢火の見櫓に係る登録有形文化財の登録抹消についてでございます。本火の見櫓は、三鷹市教育委員会が三鷹市文化財保護条例に基づきまして平成21年5月19日付けで三鷹市登録文化財として登録した、高さ18.2メートルの鉄骨で組み立てられた建造物でございます。

5ページに参考資料として、その際の登録書を添付しております。

この建造物につきましては、昨年、下から見上げて確認をいたしましたところ、最上部にある鉄製の屋根に腐食が原因と思われる穴があることが判明いたしました。この現況と屋根の穴の状況につきましては、議案第41号の参考資料、お配りした写真をごらんいた

だければと思います。

この火の見櫓は、半鐘に刻まれている「昭和十年九月新調」という記録から同時期に製造されたと推定されておりまして、製造後80年以上を経過していると考えられることから、今年になりまして火の見櫓の建造物調査を実施いたしました。その調査の結果、鉄骨の経年劣化については使用部材に塗膜の剥がれやさびが見られること、また、屋根については特に塗膜の剥がれと面積が著しく、穴が生じていること、また、耐震性についても基礎構造が不十分で、建造物の安全性や部材の構造上の安全性が確保されていないという調査結果が出たところでございます。

この調査結果を受けまして、所有者である三鷹市としては、この火の見櫓の立地する場所が人や車両の往来が多い人見街道に接しておりまして、また、直下には住宅が存在することから、安全性の確保のため、この火の見櫓の解体を行いまして、あわせて7ページ、8ページに参考法令として添付をしておりますけれども、三鷹市文化財保護条例第47条第6号に基づき、登録有形文化財の登録の抹消を行うことについて、教育委員会から文化財保護審議会に専門的立場からの知見を求めるため諮問することをご審議いただくものでございます。

今後の進め方につきましては、12月中に臨時に文化財保護審議会を開催いたしまして、この諮問についてご審議の上、答申をまとめていただきまして、1月に開催される教育委員会で改めてその答申内容についてご審議いただく予定でございます。

提案理由は以上です。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。畑谷委員。

○畑谷委員 この文化財の登録を抹消するに当たって、これは危険だということ、地域の方からこういう旨の指摘があったんでしょうか。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 地域の方から特にご指摘があったわけではございませんけれども、行政としまして時々現地を確認するのですが、火の見櫓の写真を見ていただくとおり、お手元の写真の2枚目のところに半鐘と言われる鐘の上の屋根に穴があいてまして、これが下から見ますと明らかに穴として青い空が抜けて見えるような状況でした。

それで、さらに足元のコンクリートで支えているわけなんですけれども、そこもこの写真にあるようにひびが入りまして、劣化しているということが明らかなものですから、今年度、耐震の調査をいたしましたところ、どうもこのままでは倒れるおそれがあるというような調査結果が出まして、安全確保のためにも解体しなければならぬということになったわけでございます。あわせて、これをもう一回立ち上げると考えたときに非常に難しいというような見立てがございまして、今回は解体と登録の抹消も含めて教育委員会にお諮りして、文化財保護審議会に諮問していただくというような形で議案を提案させていただいたところでございます。

○高部教育長 畑谷委員。

○畑谷委員 せっかく21年のときに有形文化財として登録したわけですね。その間、

今8年ぐらいたっていますけれども、穴があくまで、今日現在まで全然何も、こういうものは補修したりしてはいけない、手を加えてはいけないものなんですか。ちょっとそれがわからないのでお尋ねします。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 手を加えてはいけないということはないのですけれども、通常、見ている特に問題はないという判断で来ていたということです。そういう中で、昨年になりまして穴があいているということがわかってまいりまして、何らかの対応をしていかなければいけないということで、耐震の調査を行った結果、一定の強度を保ち得ていないということで解体せざるを得ないという判断に至ったものです。

○高部教育長 高橋委員。

○高橋委員 これが文化財に登録された意味もあつたし、思いもあつたと思います。だったら、それをやっぱり残す努力をしていくのが本来の筋だと思います。そういう残す努力をする価値がないのなら登録しなければいいと、極端な話です。これを見る限り、周囲の状況とか道路を見る限りやむを得ないんだろうとは思いますが、この地域にとってやっぱり大きな象徴だっただろうし、これを見ながら子どもたちが学ぶこともあつたかと思うので、私は残念には思いますが、この後、これを何らかの形で補修してここに残すにはちょっと環境が厳しいというのは写真を見ても感じられるのですが、ぜひ三鷹にある貴重な文化財を残していく方向で、登録をしたなら残していく方向で努力をしていただけたらと思います。

○高部教育長 須藤委員。

○須藤委員 私も高橋委員と似た考え方なんですけれども、私もこの場所はわかりますし、この物自体も見たことあるんですが、非常に印象的で、ほんとうに地域のシンボリックな存在になっているなという印象です。

今回、取り壊しの方向性でということなんですけれども、せっかく有形文化財として登録されたものなので、例えば上半分を残すとか、そういったような形でも、あるだけで何か違うのではないかなと思いますので、ほんとうに取り壊して全くなくしてしまうよりは、面影でも残せるような形ができたなら地域にとってもまだいいのかなと思いました。

○高部教育長 現段階の行政側の見方は、現状の危険性と、それから、それを何らかの形で残す、原状回復、再建することの技術的な困難性、そういうことからして、なかなか登録を続けるのは難しいのではないかという、これは一つの考え方です。それを専門的な知見によって文化財保護審議会に、いろいろなやり方も含めて検討していただいて、最終的に抹消やむなしということであれば、そういう形の答申も含めていただくと。そういうプロセスの一つだということで、今のこれが最終結論じゃないということで、それはそういう認識でいいですよ。向井部長。

○向井教育部理事 はい。それでいいです。今、教育長がおっしゃったように、専門的な立場からの知見を文化財保護審議会に諮問をする。そこでまた、今のご意見なども含めて確認をし合いながら、一定の答申をもらったものを、また教育委員会にフィードバックをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○高部教育長　ほかにかがでしょうか。池田委員。

○池田委員　まず一つは、「昭和十年九月新調」ということが登録書に書いてあるのですが、要するに、この文化財としての価値を示すような当時の記録とかそういうものは残っているのですか。

○高部教育長　古谷課長。

○古谷教育部参事　特に書面上の記録は残っておらず、昭和10年に建設されたというのも推定でございます。それは、半鐘にそういう記述があるということで推測しているということです。実際のところ、火の見櫓自体がいつできたかという書類上の痕跡は認められない中で登録を進めてきたという経過があります。

○池田委員　私の疑問はそこにあって、今、高橋委員からありましたように、登録されたときにそれだけの価値があるんだと皆さんがそう思ってやられたというところがあるのであれば、やっぱりできるだけ残す方向でと思いますけれども、何だかそのあたりが、これ、ほんとうに昭和10年に鉄骨のこういう技術があつてつくったのかという疑問すら出てきますし、第2次大戦前ですよ。こういう技術があつて、いや、それはあつたというならそうなんでしょうし。ちょっとそのあたり、さかのぼって調べられるのであれば調べていただくほうが、実のある議論ができるのかなと思います。

あと、さっきちょっと聞き逃したかもしれないのですが、これ、地域住民から危険だから何とかしてくれという声があつたのでしょうか。

○高部教育長　古谷課長。

○古谷教育部参事　特に地域住民から訴えがあつたわけではないのですが、行政として判断させていただいて、関連の消防団の方にも、一部の方にお伺いはしているところです。

○高部教育長　ほかにかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員　やっぱり、言うまでもないですけども、なくしてしまうともう二度と戻らないものもあるかと思うので、ほんとうに三鷹の財産として大事にすべきものかどうかということを判断していただきたいと思いますし、ほかのものについても放置していればどんどん傷むのは確かなものだから、そういう文化財が危機的な状況になっていないかどうかというのを見ていくのが私たちの責任かと思います。

○高部教育長　池田委員。

○池田委員　今の委員会の議論からしますと、4ページの諮問内容として一番下の3行の「登録を抹消することが望ましいと思われまので」というのは、ちょっと書き過ぎなのかなと。抹消について検討していただきたいので、ご意見をお聞きますという程度に修正をしていただくのが、議論を正確に反映しているのかなと思います。

○高部教育長　文化財として登録したものをむやみに抹消すべきじゃないというのはもちろんそのとおりですし、今の状態からして非常に危険な状態で、それを解決するために、やっぱり至急解体に取りかからなきゃいけないという。その中で、どんな回復の仕方なり、文化財的な価値がもう一度見出せるのかどうかも含めて、専門的な知見で諮問すること自体は、今は否定されていませんので、諮問の文言については、より専門的な知見を引き出せるような形の、抹消の修正ということも含めてご意見をいただきたいということで調整

をさせていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第41号 三鷹市文化財保護審議会への諮問については、一部、文言調整を行った上で可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は一部文言調整を含めて可決されました。

○畑谷委員 すいません、いいですか。

○高部教育長 はい。

○畑谷委員 異議は全然ないんです。それで、再三になるのですけれども、登録した以上は責任を持って、たった10年もたたないうちに抹消するというのは、ちょっと違うかなと思います。登録するだけの意味があって登録したのであれば、それを持続しなければ、有形文化財なんで責任を持つというか。これ、教育委員会が責任者になるんですよね。ですから、登録したのだったらちょっと中途半端じゃないかなと思います。

それと、もう一つ。いろいろな形でいろいろな文化財に対して、教育委員会の名前で、この建物はとか、この何とかはとか説明文が書いてありますよね。それが、あちこちで見ると、もう日にやけて、真っ白くなっていて読めないものがあちこちにあるんですけれども、ああいうものは点検して、何年に一遍とか書き直すとか、設置し直すといった目安はないのですか。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 看板につきましては、今年度は春清寺などの看板につきましては書きかえていますし、順次、ご指摘も受けつつ直してはおります。そういう対応でやっているんですけれども、皆さんがごらんになって、ちょっとこれはどうかと思うようなことがもしありましたら、お申し出いただければ対応していきたいと考えています。

○畑谷委員 よろしく願いいたします。

○高部教育長 いずれ情報提供で、三鷹市の文化財の一覧という、地図に落としてどういふところかというのがあるかというのは、また改めて情報提供してください。

○古谷教育部参事 はい。

---

### 日程第3 教育長報告

○高部教育長 それでは引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。

部課長の報告をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 それでは、各課から報告をさせていただきたいと思います。

まず、総務課、10ページ、11ページをお開きください。

10ページの実績等報告ですけれども、中ほど、11月8日、9日に市町村教育委員会研究協議会が茨城県つくば市で開催されまして、分科会に高橋委員にご参加をいただいたところがございます。ありがとうございます。

また、11ページの予定等報告ですけれども、最後の行、12月20日に本年度2回目の総合教育会議を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。教育センター、施設係関係の実績、予定等報告になります。主要な設計、また工事関係につきまして、記載のとおり取り組みを進めているところでございます。

総務課からは以上でございます。

○高部教育長 学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。14ページ、15ページをごらんください。

14ページ、一番上の段になります。10月16日から来年度小学校に入学予定の児童を対象に実施した就学時健康診断でございますが、各小学校を会場として実施をしてまいりました。小学校実施の際に、都合により受診できなかった児童の健康診断を11月28日に、ここ教育センター暫定施設を会場として実施しました。当日は120人の受診がありました。

続きまして、予定等の報告、15ページの上から3段目になります。明日、12月6日でございますが、学校給食において三鷹産の大根、ニンジン、白菜、ブロッコリーなどを使用した三鷹産野菜の日を小・中学校22校の給食で実施します。昨年の11月と今年の6月に三鷹産野菜カレーの日を開催しておりますが、今回は冬野菜の時期に合わせた献立を栄養士が考えて、小学校、中学校の子どもたちに給食の提供を行います。

以上でございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○松永指導課長 16ページ、17ページをごらんください。指導課からの報告です。

16ページになりますけれども、11月7日、第一中学校の70周年の記念行事がございました。ご出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

17ページをごらんください。今後の予定になりますけれども、12月14日木曜日になりますが、毎年2月に行われております中学生の東京駅伝大会の三鷹市の選手団結団式・激励会を行います。

なお、本レースは2月4日日曜日に味の素スタジアム周辺で行われます。

また、12月25日月曜日に小・中学校第2学期の終業式が行われ、冬季休業日に入る予定になっております。

また、指導課から2点、調査に関してご報告をさせていただきたいと思っております。お手元に2セットあるんですけども、まず一つ目からですが、東京都の児童・生徒体力・運動能力関係の調査について、ご報告をさせていただきます。

2枚あると思っておりますけれども、この調査は、平成29年度6月に実施をいたしました小学校1年生から中学校3年生までの全児童・生徒の悉皆調査で行われましたものでございます。

1枚目の小学校と左上に書いてある部分をごらんください。表側が小学校、裏側が中学校となっております、上半分が男子、下半分が女子になります。種目ごと、左側から27、28、29年度、3年分の比較ができるようになっています。

矢印があると思っておりますけれども、こちらは前年度と比べて上昇、または下降をしている数値ということを示しています。また、同じ数字が入っている場合には、横棒が表示をさ

れていると思います。

学年ごとの上の段に東京都の平均、下の段の水色の網かけになっているところに三鷹市の平均が記載されております。東京都の平均以上の結果になった欄は、濃い青色に塗り潰してあると思います。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、小学校のデータからですが、調査全体を集計した合計点が一番右側の列になります。合計点を見ると、今年度は小学校で、男子は1、2年生を除いて濃い青い部分になっているんですが、東京都の平均を上回っております。

女子は逆に、第6学年を除いて都の平均を下回っているということになります。そうはいつでも、その差は1ポイント未満と大きなものではないんですが、各項目に戻りながらちょっと説明をしたいと思います。

個別の種目では、握力については第3学年の女子を除いて東京都の平均を上回りました。

上体起こしは、第3学年男子、第1学年女子を除いて昨年度の三鷹市の平均は上回ってきているところです。

反復横とびですが、昨年度は東京都の平均を全学年で下回っておりました。今年度は平均を越す学年が多くなってきたのかなと思います。

少し進んで、立ち幅跳びです。男女とも全学年で東京都の平均を上回っております。

戻って左側から3個目の欄になりますが、長座体前屈では、昨年度より伸びている学年もありますが、第6学年の男子を除いて東京都の平均を下回っています。

また、ずっと課題であると言われておりますソフトボール投げなんですが、去年より伸びている学年もありますが、5、6年生の男子を除いて東京都の平均を下回っております。

裏面をごらんください。中学校のデータになります。こちら一番右側の合計の欄を見ただけだとわかりますが、中学校では全ての学年で東京都の平均は上回っております。特に、長座体前屈、持久走、立ち幅跳びにおいて、全学年の男女とも東京都の平均を上回っております。

特に、男子の長座体前屈なんですが、3年連続で記録が伸びておりまして、生徒の柔軟性が向上しているのかなと思っています。小学校は低かったんですが。

また、握力についても去年より伸びてはいますが、東京都の平均には第2、第3学年で達していません。

50メートル走は、昨年度より全学年で記録が落ちております。

続いて、2枚目になりますが、左側が小学校6年生、中学校3年生、過去3年、定年で比較したグラフになっています。赤い線が三鷹市、青い線が東京都となっておりますが、母集団の状況の違いがありますので、小学校6年生では男女とも昨年度は東京都の平均を下回りましたが、今年度は平均を上回りました。

中学校3年生は、男女とも今年度はスコア自体は下がったものの、過去3年連続で東京都の平均を上回っております。

右側です。今年の小学校6年生と中学校3年生について、過去3年の経年変化を示したグラフになっています。同じ集団を3年追跡したグラフになっているわけですが、

全体として、学年が上がっても東京都との差というのは、それほど大きな変化はありません。

現状についてご報告いたしましたけれども、結果に一喜一憂するのではなく、児童・生徒の生涯にわたって生かしていける体力、運動能力を身につけていくことが大切だと考えているところです。三鷹市におけるさまざまな取り組みの中でも、例年行っていることも含めてなんですけれども、最近では体力について課題意識を持って取り組む学園も増えてきています。特に、中学校の保健体育科教員による小学校での児童への実技指導等、小・中一貫教育校の利点を生かした取り組みも増えてきております。こういったことを進めていきながら、子どもたちの体力向上に努めていきたいと思っております。

もう1枚ごらんください。こちらが、平成28年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動等の実態について、国で行っている、いわゆる問題行動調査と言われるものですが、こちらの報告です。調査の対象期間は、昨年度、平成28年度1年間となっております。

まず最初に、不登校についてご説明申し上げます。この調査での不登校の定義ですが、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因の背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあり、年間30日以上欠席した児童・生徒を指します。なお、病気や経済的な理由によるものを除いています。

三鷹市の状況です。小学校につきましては、小学校の不登校児童数は平成25年度が5人、26年度3人、27年度4人、そして28年度は5人と、昨年度に比べると1名増ということになっています。また、児童数に占める不登校児童数をあらわす出現率につきましては、東京都の平均0.52%に対し、0.06%となっております。東京都の9分の1程度の出現率になっています。

中学校です。中学校は、平成25年度26人、26年度22人、27年度9人、そして28年度は10名ということで、1名増となりました。出現率は、東京都平均の3.60%に対して0.31%と、11分の1程度という出現率になっています。

小さなグラフが示す出現率の推移ですが、東京都はここ数年増加傾向ですが、三鷹市、特に中学校では減少傾向が続いています。小・中一貫教育による中1ギャップの軽減や、初期段階での家庭訪問、面談等が効果を上げているものと考えています。引き続き、全ての児童・生徒が安心して通える学校となるよう、各学校に指導していきたいと思っております。

続きまして、右側になりますけれども、暴力行為です。四つの暴力行為のカテゴリーがあるわけですが、昨年度、平成28年度につきましては、小学校で対教師暴力が1件、中学校は暴力行為はございませんでした。小学校の1件は対教師暴力ということですが、先生とのトラブルがあったということです。

裏面をごらんください。いじめについてです。いじめの定義ですが、これは、ここまでさまざまな形でご報告させていただいていますが、同じ学校に在籍している児童・生徒など、一定の人間関係のある他の児童・生徒が行う心理的、または物理的な影響を与える行為で、行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものを指して

います。なお、いじめの行為はインターネットを通じて行われるものも含まれます。

左上の認知件数のところをごらんください。三鷹の小・中学校の状況です。小学校の認知件数は53件で、平成27年度の84件よりも減少しています。中学校の認知件数は52件で、平成27年度の54件よりも減少しております。

東京都では、いじめの認知件数が大幅に増大しているところなんですけれども、三鷹市では減少しています。平成26年度に、三鷹市内全校で学校いじめ防止基本方針の策定をしたこと、また、いじめ対策委員会を設置し、教員の意識向上と組織体制の確立や、いじめ問題への未然防止の取り組みを行ってきたこと、また、昨年度末に軽微ないじめも見逃さないという趣旨で、いじめ防止対策基本方針を改定しましたけれども、各学校でこの趣旨を先取りしながら指導し、いじめの防止、早期発見、早期対応を徹底してきたことなどが要因として考えられます。

他市区では、平成28年度から網の目を細かくする指導を徹底し、件数が大幅に増加したものと捉えています。

次のところをごらんください。いじめの態様についてです。こちらも、小・中学校とも冷やかす、悪口など嫌なことを言われたという言葉によるいじめが最も多くなっています。そのほかには、軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる、蹴られる、仲間はずれや無視などが続いており、この傾向につきましては、おおむね東京都全体と一致しております。

発見のきっかけについてですけれども、右下になります。いじめ発見の端緒においては、東京都ではアンケートなど学校の取り組みの割合が高いのですが、三鷹市では学級担任の発見、それから本人の訴えの割合が高く、担任によるいじめの感度と、担任と児童・生徒の信頼関係が高い状況にあると考えられます。

左下になりますけれども、いじめられた児童・生徒の相談状況のところを見ていただいても、小学校28年度のところを見ると、学級担任が74%、担任以外の教職員が26%と、複数回答できるようになっているんですが、ここが非常に多いということ。それから、中学校でも、学級担任が96%、担任以外の教職員23%、また、保護者・家族といったところも中学生でも29%おります。やはり、こういうことが起こったときに、身近な大人に相談ができる体制というのがとれているのかなと思っています。

今後の課題としましては、いじめの解消の状況について、これをどう、より力を入れて進めていくのか。発見すること自体は目的ではなくて、解消して初めていじめの問題が解決というふうになると思います。そういったことを含めて、これからも各学校での指導強化を進めてまいります。

私からは以上です。

○高部教育長 次、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。18ページ、19ページをごらんください。

まず、11月18日土曜日から12月10日日曜日まで、神沢利子さんの特別展「神沢利子さんのおくりもの」を開催させていただいております。こちらには、多くの方にご来館をいただき展示を見ていただいておりますが、たくさんの好評なコメントをいただいているところでございます。遠くから、北海道、また、広島からわざわざこの展示を見に来

られている方も複数いらっしゃっております。

続きまして、11月23日木曜日、こちらは南部図書館での一番の特徴である「みんなみフェスタ」を開催させていただいております。こちらは、アジア・アフリカ文化財団、アジア・アフリカ語学院との協働事業の一つでございます。留学生との交流イベント、また、アジア・アフリカをテーマにした講演会等には多くの市民の方にご参加をいただき、改めて財団、語学院との協働の事業に関する期待というものを感ずるイベントとなりました。

では、右ページ、予定でございますが、12月10日日曜日には、神沢利子さんの講演会を開催する予定でございます。

最後になりますが、12月19日火曜日、蔵書点検のために、東部、西部、南部図書館を臨時休館とさせていただきます。

以上でございます。

○高部教育長　それでは、次に、スポーツと文化部、お願いします。向井部長。

○向井教育部理事　初めに、文化行政についてですが、20ページ、11月26日日曜日ですが、市民文化祭の表彰式と閉会式が開催されました。この文化祭は10月29日から約1か月間、市内7つの文化施設等で開催されましたけれども、市内の小・中学生の皆さんからも音楽や絵画、書道、また、短歌や俳句の作品などについても参加をしていただきまして、次世代に伝統文化を継承する貴重な機会となったものでございます。

あともう一点、文化行政ではございませんが、皆様にこのブルーのチラシをお配りしております。前回の定例会の際に高橋委員より、三鷹中央防災公園・元気創造プラザでの健康、スポーツ関連の取り組みに関してご質問がありましたので、新施設SUBARU総合スポーツセンター内のトレーニング室で実施しております、健康・体力相談事業の概略を記したチラシをお配りさせていただきました。このシステムによって、市民の皆様のスポーツを取り入れた健康づくりを支援していければと考えております。

以上です。

○高部教育長　古谷課長。

○古谷教育部参事　生涯学習課は20ページの実績でございますが、一番下でございます。12月2日、3日に「生涯学習センターフェスティバル」を実施したところでございます。利用者等につきましては現在集計中でございますが、特に数字はお示しできませんけれども、そのようなイベントを実施したということでご報告申し上げます。

生涯学習課からは以上でございます。

○高部教育長　室谷課長。

○室谷教育部参事　私からは20ページ、2点ほどご報告いたします。

まず、11月16日、金メダリストによるフェンシング競技の紹介と実演披露です。こちらは、東京2020大会の1000日前公認キャンペーンの認証をいただきまして、イタリアのゴールドメダリストにおいでいただきました。150人の参加がございまして、かなり小さなお子様から高齢者まで、あまり見る機会のない、電気設備も使ったこういった競技を間近で見ていただいたということで、非常に有意義な会だったと思っております。

そして、26日でございます。第26回三鷹市民駅伝大会、市内の周回コースを、三鷹中央防災公園・元気創造プラザをスタート、ゴール地点にいたしまして、当日は191チームがこの大会に参加されまして、全チームが完走いたしました。大きなけが人もなく、沿道の参加者も含めて当日の参加者は2万人と発表しました。また、同時開催いたしました「プロが教える走りっこ教室」ということで、こちらにも抽選で当選した50人の皆様が親子で来られて、非常ににぎやかに楽しく同時開催イベントで行いました。閉会式は走りっこ教室と駅伝大会の参加者、メインアリーナにもちょっと入り切れないぐらい人がお集まりいただきまして、新施設の第1回目となる大会として、非常に有意義な大会だったと考えております。

私からは以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 5点ありますが、まず、就学時健診ですけれども、私、給食費等のことも含めて、教員の働き方改革の一つとして、就学時健診というのを学校に置くべきかどうかという検討が必要な時期ではないかと思っているんですが、このあたりについての今後の見通しを聞かせていただけたらありがたいです。

あと、体力テストに関しては、よく申し上げるんですが、都と比較しても、都は都であるわけですね。都が非常にバランスのいい状態であるとは私は思いません。それなのに、都の平均と比べてどうのこうのっていうのも、考え方としてはありですけれども、ほんとうに子どもたちにとって何が問題かというのは、都の平均と比較しても見えてこない部分があるのではないかと私は考えているんですが、いかがでしょうか。

と同時に、これ以外にいろいろな集計をしていますが、特に中学校の女子についていうと、運動を全くしないという層が明らかに出てきますよね。二極化に対してどう対応していくかということ。それはやっぱり、今後の生涯スポーツを考えたときの大きな課題ではないかと私は思っています。

あと、いじめのところですが、東京都が認知件数を随分上げていますが、網目を細かくするとおっしゃられたんですけれども、どういうことがあって、この件数の違いになったのか、もうちょっと説明していただけたらと思います。

あとは、その中で学級担任の小学校の存在が年々危うくなっているように読み取れるんですけれども、これは気にならないことなんでしょうかということですか。

あと、最後ですが、健康・体力相談事業は大変ありがとうございます。こういうことをすることによって、自分の健康に関心を持つ方が三鷹に増えてくるというのは、ほんとうにありがたいことだと思うんですけれども、これが継続するかどうかというのは、どういうコミュニケーションのとれる集団が、この運動生活の中に位置づいてくるかということだと思うんですね。そういうことについての、これをさらに先に進めるようなプログラムは持っておられるのかどうかを教えてください。

○高部教育長 では、5点ありました。健診のあり方、学校との関係について。学務課長。

○桑名学務課長 就学時健診は、居住している指定校というところで受診をしていただきます。来年度、その小学校に行くということで、お子さんにそういったイメージを持っていただけたら、当然、健康診断を行いますので、保護者の方にお子さんの健康状態、就学の準備というのを行っていただくというような形で実施をしておりますので、当該小学校での実施といった部分については継続していくというようなことがいいのではないかと考えております。

○高部教育長 次に、体力テストのことについて。

○松永指導課長 体力テストについて、都との比較で何が課題かが見えてくるのかという部分があったんですけども、これは市全体のデータのまとめということでのデータの示し方としてこれを出させてもらっています。また、各学校につきましては、自校で何が一番大きな課題になっているのかといったことについて、重点的に一校一取り組み等の中で取り組んでいくということで対応を進めているところです。

また、特に中学校の女子の運動部以外の子どもたちの運動離れといったところについては、非常に大きな課題だと考えています。学校の中で何ができるかといったことで進めていく中では、保健体育の授業の中できちっと運動量を確保するというのは、まず一番大事なことかなと思っています。それについては、各学校の中でも鷹教研の体育部会の中でもその辺の話をしていきながら、きちっと運動量を確保できる体育の授業のつくり方といったことで進めています。

いじめについてです。ごらんいただいて驚かれたのは、平成27年度に比べると小学校の件数が東京都で1万件以上増えているという、その部分だと思いますが、いじめの問題がやっぱり社会問題としてすごく大きくなってきている中ではあるんですが、まださまざまところで実際、いじめを原因とした悲しい出来事というのが全国的に起こっています。そういったことも含めて、国でも、ほんとうにこの数というのは正しい数字なんだろうかといったことで、再調査を行うというようなことを過去にやりました。それを踏まえてのところだと思いますけれども、きちっとした形で、網の目を細かくしていきながら子どもたちの実態を見取ると。そして、認知件数が多いということは、決してこれは学校の教育の間違いとか、うまくいっていないとかそういうことではないんだという認識はできてきたことで、数的にはすごく増やしているのかなと思っています。

ただ、最終的には各学校のいじめ対策委員会の中で、いじめに対してどういうふうな形で対処していくのかといったことも含めてやっていくこととなりますが、そこでのいじめの認知というのがきちっと、これだけの数というのはやっぱり相当大変なことなのかなと思っています。三鷹でもその辺のことをきちっとやりながら数を出しているのですが、東京都と比べると大分少ない数にはなっていますけれども、これはきちっとした調査の結果だと思っています。

○高部教育長 それから、担任の発見率の低下について、指導課。

○松永指導課長 これは、この数字だけ見ると、そうかなと見えるところもあるのかなと思いますけれども、ただ、あわせて、担任以外の教職員というのもきちっと増えているのかなと思います。これは、ある意味、教科担任制等も含めて、学校の中で小学校でもそ

ういうさまざまな先生が子どもたちにかかわる機会が増えてきたと、私はプラスに捉えたいなと思っているところです。

○高部教育長　あと、健康・体力相談の継続性について、室谷課長。

○室谷教育部参事　まず、こちらの事業は7月から開始をいたしまして、10月までの4か月間で169人の方々にお申し込み、ご利用をいただいています。また、そのうちの4分の3、124件が継続型の6か月コースをご選択いただいております。そして、利用者の実態としましては、既に運動をかなり高度なレベルでやっていて、さらにそれを向上させるための見える化をしたいという、そういったご希望のお客様から、会社の健康診断の結果が悪くて、何とかしたいんだというような方々まで、さまざまでございます。

そういった中で、相談、アドバイスをしながら、その人、お一人お一人に合ったアドバイスをしながら、まずは1か月コース、あるいは6か月コースということで、その方に適したことをきめ細かくアドバイスを差し上げて、そして、またその後の継続というのは当然重要なこととございまして、こちらもスポーツ事業者で行っている継続型のスポーツ教室、あるいは個人でもできる散歩ですとかウォーキング、その人その人のご希望、生活実態に合ったアドバイスも含めて差し上げているということで、もう年内の予約がいっぱいのような状況でございます。

以上です。

○高部教育長　よろしいでしょうか。

○高橋委員　就学時健診を各学校でやるということについては、私は意味があると思っています。ただ、それを小学校の教職員がやるかどうかというところは、検討の余地はあるんじゃないかと思っています。

あと、体力テストについては、二極化の問題はやっぱり、将来的にどれだけ健康寿命にかかわってくるかという大きな問題なので、これを改善していくのは、私は確かに体育の授業の運動量の確保もあるけれども、指導要領がかわって、療育選択、種目選択、生徒の選択ですと言われる時代がもう来たわけで。つまり、何を大事にするかということ、その子にとって一つ大事なスポーツをつくるという意味があるんだと思います。それが、三鷹の小学校、中学校でできれば、こういうすばらしい施設の中での生涯スポーツにつながっていく可能性があると思うんです。やらされている体育の中ではやらなくなってしまう。そこを、どういうふうに指導課としてバックアップしていただけるかということで期待しているということです。

○高部教育長　スポーツの日常化については、今、研究事業で井口小とか六中でもやっていますよね。そういったこと研究成果もそろそろ出るでしょうから、そういうことのアナウンスもぜひよろしくお願いします。

それから、いじめについての認知件数については、たしか新聞報道では今年の、29年度の上半期というか4月から6月の認知件数が、さらに前年度よりも1.5倍ぐらい増えている。これは新しい定義、いじめに遭った被害者の状況に基づいて把握するんだということで自治体間のばらつきがあり過ぎたのが、見過ごさないようにということでかなりそれが出てきた。でも、それが全ていじめなのかといったときには、いろいろな誤解とか行き

違いとか、あるいはすぐ仲直り、修復とかしているいろいろなケースがあるので、指導課長が言ったように、早期発見するけれども、きちんと早期解決、対応に結びつけていくような端緒という捉え方を、しっかり三鷹はぶれないでやっていく必要があると思います。

ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 今のいじめの状況の数字のことなんですけれども、去年は三鷹市の場合は84に、30件ぐらい増えたということで、たしか軽微なものを見逃さないということを経験した方が徹底されてということで。今年は53に減ったということなんですけれども、ある意味学校での取り組みがかなりうまくいって、しっかりとこういったような数字の減少につながっているという認識でよろしいですか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 私はそう考えています。子どもたち自身の主体的な取り組みということもすごく定着してきているかなとは思っています。子どもたち同士の中でも、いじめを見逃さないぞという、そういう意識の醸成というのはすごく大切なことだし、そこに力を入れてきた結果はあるのかなと思います。

○高部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

一つ、いじめの部分で、態様の中でパソコン、携帯、スマホ、中傷誹謗というのが出てきますね。それで、数値自体は6件なので少ないんですけども、12%で都の平均よりも高いんです。三鷹はこれまで学びのスタンダードとか、ICTモラル教育とか、いじめ問題対策協議会の中でいろいろな保護者や地域の人たちが、これからはやっぱりスマホとかそういうものについての中傷誹謗がないようにということで、地域で見守りしましょう、家庭でも取り組みましょうと言っているけれども、利用者が増えているので、利用時間も増えているので、全体的にこれが今後も高まる可能性がないことはないですよ。だから、ここら辺のところをやっぱり焦点化して、目に見えない部分がありますから、ぜひ、これは日常の指導の中でこういった傾向が改善されるように、特に意を用いていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

○松永指導課長 はい。

○高部教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、日程第3 教育長報告を終わります。

委員の皆様にお諮りをいたします。日程第4 議案第42号については人事案件のため、秘密会で審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定いたしました。

この際、議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

午後 3時34分 休憩

午後 5時38分 再開

○高部教育長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

---

午後 5時38分 秘密会開会

午後 5時46分 秘密会終了

---

○高部教育長 以上をもちまして、平成29年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

---

午後 5時46分 閉会